

発行 日光市役所産業環境部環境課  
〒321-1292  
今市本町1番地(本庁第4庁舎1階)  
TEL 21-5152 FAX 21-5128  
Eメール kankyou@city.nikko.lg.jp

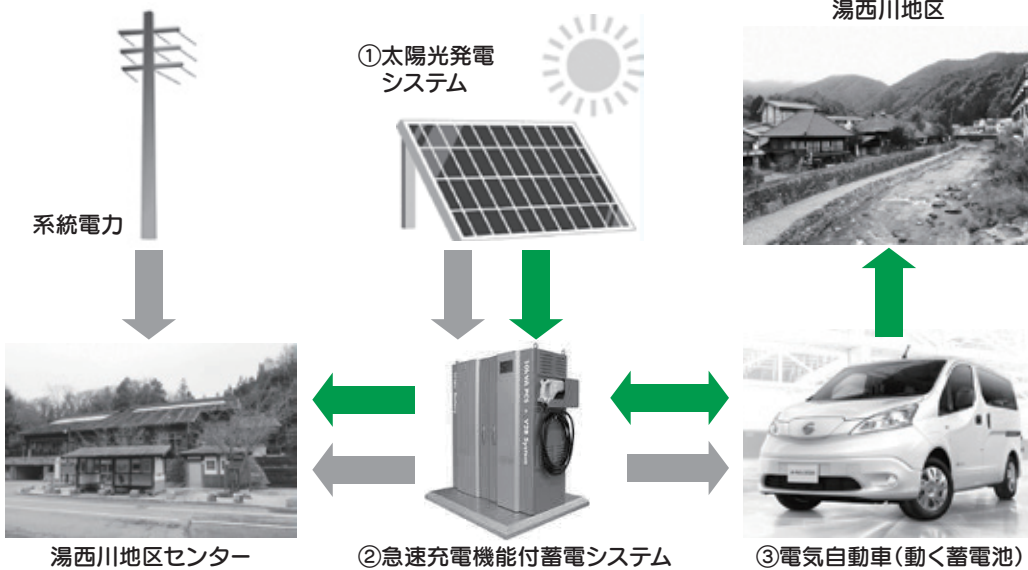


「絶景に踊る湯滝口」長谷川 一夫氏(千葉県鎌ヶ谷市)

奥日光清流清湖フォトコンテスト2016【日光市長特別賞】

非常時用分散電源システムのイメージ

平常時 → 災害時 (矢印は電気の流れを表しています)



湯西川地区非常時用分散電源システムを構築!!

1 整備の背景・目的

近年、集中豪雨や大雪をはじめとする自然災害が多発しており、系統電力(電線からの電気の供給)に依存しない、自立・分散型の電源システムを構築することが課題となっています。

そこで市では、環境にやさしく、災害に強い地域づくりを目的に、湯西川地区の防災拠点施設「湯西川地区センター」に、非常時用分散電源システムを整備しました。

2 整備概要・活用方法

非常時用分散電源システムは、①太陽光発電システム、②急速充電機能付蓄電システム、③電気自動車で構成されています。平常時は太陽光発電による電力をセンターで使用する他、蓄電システム・電気自動車に供給します。蓄電システムに貯められた電力は主に夜間電力として、電気自動車はスクールバスやイベント時の電源車等として活用しています。

一方、災害による停電時には、太陽光発電による電力をセンターで使用する他、電気自動車に充電し、電気自動車を「動く蓄電池」として、地域に非常用電源を供給します。

現在、非常時用分散電源システムの最適な運用方法などの検証をおこなっています。今後は、検証結果を踏まえ、他の防災拠点施設への導入を検討します。

※本システムの整備にあたっては、環境省「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(防災減災・低炭素化自立分散型エネルギー設備等導入推進事業)」を活用しています。

次世代自動車・住宅用蓄電システム補助金



今年度から、災害に強いまちづくりと地球温暖化の防止を目的に、次世代自動車(EV・PHV)及び住宅用蓄電システムの補助制度を創設しました。ぜひ補助制度をご活用いただき、災害に強いまちづくりを推進していきましょう。くわしくはHPをご覧ください。



# 平成29年度日光市自然環境保全及び環境美化に関する標語入選者

本市の多様な環境資源の大切さを訴え、保全するために自分たちにできることなどを表現した標語を、環境学習の一環として市内の中学生に募集しました。多数の力作から選ばれた作品を紹介いたします。どの作品も、心に留めておきたいものばかりです。

## ◎最優秀賞

今市中学校1年 福田 夢女

守りたい 大地の恵み この先も

## ◎優秀賞

大沢中学校3年 中越 悠爾

故郷の世界遺産の山々を いついつまでも守りぬく

## ◎優秀賞

落合中学校2年 高村 夢叶

先人の育て上げてきた大自然 守っていこう僕たちの手で

## ◎優秀賞

今市中学校3年 福田 心愛

「これくらい」 あなたの心も 自然を壊す

## ◎優秀賞

今市中学校3年 築瀬 颯人

緑の町 繋いできたのは先人が 繋いでいくのは私から

## ◎優秀賞

今市中学校1年 福田 椋香

ゴミのない キレイな街で おもてなし

# 平成29年度 「うちエコ」 コンテスト 結果発表！

家庭における地球温暖化対策を推進するためのきっかけづくりとして、節電対策を競う「にっこり夏の「うちエコ」コンテスト」を実施しました。各ご家庭で取り組んだ結果、電気量の削減に効果がありました。

## ◎取組結果 参加総数 28世帯68人

削減部門 (昨年比の電気使用量削減率)		
順位	削減率	参加者
1	20.01	高德在住2人家族
2	18.63	森友在住2人家族
3	17.18	土沢在住3人家族
平均削減率 2.12%		

エコライフ部門 (一人当たり1日の電気使用量)		
順位	使用量	参加者
1	1.50	土沢在住4人家族
2	1.65	倉ヶ崎新田在住2人家族
3	1.68	土沢在住2人家族
平均使用電気量 3.14kwh		

## ◎具体的な取組み

### [機器の使用方法の見直し]

- ・待機電力がかかっているところを見直し、できるものはこまめに消すようにしました。
- ・エアコンをつける部屋を1か所にした。

### [省エネ製品]

- ・照明をLEDにかえた。
- ・家電を省エネ製品にかえた。

### [ライフスタイルの見直し]

- ・電気のスィッチのところに「節電」シールをはって、家族全員で節電に取り組んでいくことにした。家族の意識が変わった。
- ・夜は早く寝て、早起きをし、明かりをつける時間を節約した。

※これからも無理のない範囲で節電に取り組みましょう！



# 農家の 方へ

病害虫防除を目的とするあぜ道等の枯れ草焼却は、焼却禁止規定の例外に該当するとされています。水田で発生する病害虫については、抵抗性品種の作付、育苗箱への薬剤施用、草刈り、秋耕等の防除法を、1年を通して組み合わせることによって発生を抑制することが可能です。

## 営農上、やむを得ないものとして 焼却を行う場合

☆法律では軽微な焼却は例外としていますが、**周辺住民からの苦情が起こる場合には、直ちに中止していただきます。**

☆焼却を行う場合、事故防止のため個人ではなく**組織や団体での共同作業として実施してください。**また、消防署へ「火災と紛らわしい煙又は火災を発生するおそれのある行為の届出」の提出をお願いいたします。

※消防署への届出は、火災予防上、焼却行為を事前に確認するために届出をするものです。「**廃棄物処理法**」の**焼却行為の許可を得たことにはなりません。**



●お問い合わせ先／農林課：TEL(21)5171

## 野外でのごみ焼却(野焼き)は法律で禁止されています!

野焼きは、ごみの完全焼却ができないため、発がん性有害物質 **ダイオキシン類**を発生させる原因となります。

ごみは野焼きせず、市の指定する「ごみの分け方と出し方」により適正処理をお願いします。

※違反した場合は「5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金又はこれの併科」に処せられます。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条)



## 湧水ボランティアを募集します

日光市にはたくさんさんの湧水があり、昔から自然の恵みとして大切に利用してきました。特に今市地域は、日光連山を源にする扇状地であるため多くの湧水地があり、様々な生きものを育み人々の暮らしの支えとなっています。

このような中、市では扇状地の豊かな自然環境を守っていくため、現在28名の湧水ボランティアの方々には湧水地の調査をお願いしております。

豊かな自然とふれあいながら、水との共存について考え、一緒に活動してみませんか。

●活動内容：湧水地調査(水温・湧水量・動植物観察などを年間4回)、研修会、交流会

●募集対象：湧水に興味がある健康な方で自動車を保有し運転できる方

●申込み：環境課へ電話申込み



8月21日に実施した調査の様子



木漏れ日を浴びて輝く湧出地点

# 年末年始、ごみ収集及び受け入れのお知らせ!

## 年末年始のごみ収集

**年末** 12月30日(土)まで

**年始** 1月4日(木)から

(12月31日～1月3日まで休業)

ごみの量が多い場合、収集時間に遅れがでることもありますので、あらかじめご了承ください。

年末年始のごみ収集を行わない期間中に、月1回収集している不燃ごみ、古紙の収集日がある自治会は、表1のとおり収集日を変更して収集します。



〈表1〉

地域	自治会名	種別	変更前	変更後
今市	朝日町、川原町、大谷向町、材木町、瀬尾、松原町、サンヒルズ瀬尾	不燃ごみ	1月1日(月)	1月11日(休)
	大渡、町谷、轟、芹沼		1月2日(火)	1月12日(金)
	清原町、清原町2丁目、高畑、高百、小百		1月3日(水)	1月12日(金)
	清原町、清原町2丁目、七本桜、塩野室町、芝河原、内野萱場、和田、矢野口、沢又、嘉多蔵、沓掛、小林1区、小林2区、小林3区、小林4区	古紙	1月2日(火)	1月5日(金)
	室瀬、土沢、木和田島、八日市、栃ノ木平		1月3日(水)	1月8日(月)
足尾	神子内、野路又、渡良瀬、掛水	古紙	1月1日(月)	1月4日(休)
	赤倉、南橋、上間藤、上の平、下間藤、田元		1月2日(火)	1月5日(金)
藤原	小佐越、朝日ヶ丘、城の内、柄倉、太陽ファミリーランド、高德	古紙	1月3日(水)	1月13日(土)
栗山	湯西川上、今淵、石上、西川、湯平、川戸、仲内	不燃ごみ	1月3日(水)	12月28日(休)
	若間、上栗山、黒部、土呂部、青柳平、日蔭、日向	古紙	1月2日(火)	1月12日(金)

〈表2〉

受入先	受入日時
クリーンセンター (可燃) (Tel.22-7762)	12月30日(土)まで：午前9時～午後4時30分 12月31日(日)：午前9時～正午 ※31日(日)正午～1月3日(水)は休業
リサイクルセンター (不燃・資源・粗大) (Tel.21-7221)	12月28日(木)まで：午前9時～午後4時30分 ※29日(金)～1月3日(水)は休業

年末年始のごみ受け入れ

大掃除などで大量にごみが出る場合は、施設に直接搬入してください。受入先と受入日時は、表2のとおりです。

スプレー缶等の出し方に注意!!

10月12日(木)、リサイクルセンターにおいて、可燃ガスが残ったままのスプレー缶が原因で火災事故が発生しました。可燃ガスが缶に残ったままごみとして捨てられると、ごみ収集車やごみ処理施設で圧縮された際にガスが漏れ出し、このガスに金属同士の接触で生じた火花が引火すると、ごみが燃え上がる火災事故につながってしまいます。全国的にも同様な事故が発生しております。

安定したごみ処理のために、出し方のルールを守りましょう。

○スプレー缶やカセットボンベ：使い切った後、完全にガスを抜くために穴を空けて出してください。

○使い捨てライター：ガスを完全に抜いて出してください。



印刷には環境にやさしい植物油インキを使用しております

お問い合わせ先

廃棄物対策課：TEL(21)5138